

富山県子育て支援・少子化対策市民会議  
第2回 基本計画策定部会 議事概要

- 1 日 時 平成21年10月27日(火) 10:00~12:00
- 2 場 所 富山県民会館701号室
- 3 議 事

(1) 基本計画の骨子(案)について

(2) その他

#### 4 委員発言要旨

##### 総論部分

(A 委員)

・「価値観の多様化」(第2章 - 1)と書いてある一方で、「価値観の尊重」(第3章)と記載してあるがどうなのか。世代間による価値観は全く違う。例えば、職場でも経営者、若者、親の考えは違う。どの視点に重きを置くのか。

価値観の多様化は少子化の要因を説明したもの。かつては多くの若者が結婚して出産する流れがあったが、時代の変遷もあり、結婚や出産にこだわらないなどの価値観を有する若者がふえているということ。そのため、価値観は尊重しつつ結婚や出産をしやすくする環境を整えるというのが対策をすすめる基本スタンスとなる。

(B 委員)

・現状を受け入れて、全ての大人が責任を果たすことが肝要だと思う。基本理念から目標に即結びつけるのはどうか。その間に、少子化の現状に鑑み全ての大人が意識を持って新しい社会を目指すというような精神面の記述を加えてみてはどうか。

(C 委員)

・出生力と経済力という観点からすると子を産む基準が、次のとおり変遷している。まず、老後の面倒や子が得る収入を期待する段階、次に子どもに自分のできなかった夢を託す段階、そして更に、現在は、自らの生活の質を落とさないという段階に来ている。このことからしても、今の若者は、既に我々世代とは考え方が違う。このような事実を踏まえたうえで議論しないと間違った方向に基本計画を導いてしまう。経済支援もやり方を間違えると必ずしも良いものとは言えなくなる。

価値観の議論の前に、「理想と現実の子どもの数に差がある」という現実。このような現実を前に、社会がどう支えて行くかの論議をお願いしたい。また、価値観については、行政の介入は難しく、強制はできないが、価値観に影響を与えていく普及啓発はできると考えている。どう影響を与えていけば良いかも議論願いたい。

( D 委員 )

- ・支援を受けるとき、情報が多すぎて混乱することも聞く。真に必要な情報が選択できるような仕組みが必要である。

( E 委員 )

- ・砺波市では「子ども課」に集約していると聞いている。妊娠時に必要な情報が一箇所の窓口へ行けばわかるようにされていればよいと思う。

( F 委員 )

- ・P D C A サイクルからすると、点検・評価はチェックに過ぎない。フォローアップの仕組みはどうなるのか。基本計画の見直しも含めての動きなのか。

数値管理及び施策の評価を毎年行い、県民に公表する。これは、もちろんチェックして見直す、実施する施策(事業)であわないものがあれば見直しを行っていきたい。場合によっては、計画の見直しもありうる。

( G 委員 )

- ・子ども自身の幸せを実現していくという考え方を基本計画の総論第3章に盛り込めないか。
- ・子育て中は支援されるのが当然の意識となる。確かに一時は支えられる側であるが、後々は後輩を支える側に回るという循環を上手く作り出すことが大切である。他県では、子育てサークルから子育てネットワークに発展し、N P O などの団体が一時預かりなどの事業を行っているところもある。

各論部分

( H 委員 )

- ・放課後児童クラブの対象は、低学年限定なのか。中高学年はどうなるのか。

児童福祉法では、小学3年生までが対象となる。ただ、人員に余裕があれば高学年も受け入れていると聞いている。また、県では単独事業として、「さんさん広場」を実施している。この事業では、対象年齢の限定はしていない。

( C 委員 )

- ・小渕前少子化担当相は、子どもに対する社会保障費を対G D P 比 0.1% 1% を目標とするとしていた。出生率や乳児死亡率の減少、中絶の減少なども数値目標として出す必要があるのではないか。

出生率については、子ども手当てとの関連で国がどのような目標を設定するか動向を見たい。このような所得再配分に関連するような事項を県で独自に設定するのは難しい。

( I 委員 )

- ・一時保育から一時預かりへの制度変更が行われている。  
一時保育は保育園だったが、一時預かりの実施は、多様な実施主体が行える。本県は保育園が中心だが、今後の目標設定にあたっては実施主体の考えや総数を県は示すべき。一時預かりは、子育て支援センターの充実の一環として整備も考えられる。
- ・学童保育は縦割り行政の典型であり、事業の統合が進んでいない。現場や親のニーズを踏まえた指標の検討が必要ではないか。特に、夏休みに行っているクラブは足りない様だが、ニーズに対応して、夏休み対策を明確にしてもらいたい。自然体験も大切だが、その前にこの問題の解決が必要である。
- ・認定こども園もどうするのか。富山も進んでいない。幼保の連携をどうするか、県としてもスタンスを示して欲しい。

( J 委員 )

- ・保護者が養育の第一義であることを、基本計画の第 5 章の主体の中でも明記して欲しい。また、多様な保育サービスとあるが、病後病児保育は、公的な保育より、親が面倒を見てあげるのが大切でないか。また、設置するのであれば、小児科併設という形も考えて欲しい。
- ・三位一体改革で公立保育所の施設整備補助制度がなくなったが、地域によっては、民間での設置が難しく公立でカバーしなければならないところがあることから補助制度を復活してほしい。
- ・保育従事者の養成施設の卒業者が平成 23 年頃に 5 0 名減ると聞いており、保育士を前倒しで採用するような動きもある。将来的には、人材不足になるのではないかと心配しており、保育士にも奨学制度が必要でないか。

( B 委員 )

- ・妊産婦駐車場はよい話である。できることから始めて欲しい。
- ・子どもの時に地域活動に参加するのは大切だ。しかし、少子化で地域活動ができない所もある。地域のジュニアOB、OGが支えるような仕組みはできないか。
- ・行動計画に計画的に取り組もうという中小企業は少ないので推進員による助言指導を行い、その際に国の助成制度の紹介もあわせてお願いしたい。  
9月補正で妊産婦優先駐車場整備に約140台分(公共:全額、民間:1/3助成)を予算化した。PRに努めたい。

( D 委員 )

- ・活用すべき社会資源は多い、第 4 章で「ライフステージに応じた施策の展開」とあるが、基軸は、子どもと保護者なのか、支援を提供する側も含まれるのか。
- ・一時保育(預かり)女性の就業支援という面からも大切な制度である。職業訓練や就活では保育園では預かってもらえない。

- ・子育てに親が不安を持っており、親としての力を蓄える学びの場が必要である。
- ・子どもは、中高生になると地域の活動に参加しなくなる。子どもが子どもを支援する遊びの場が必要であり先ほどのOB・OG活用はいい話である。
- ・若者が富山に帰省し、家庭を築きたくするような環境づくりが大切だ。

#### ( G 委員 )

- ・一時保育は、保育として一定のレベルを持っていた。一時預かりになって、単なる場の提供となってはいけない。子の育ち、親の支援とならなければならない。
- ・本当に困難な状況にある人には、まずは支える(癒す)次に親学びにステップアップというような段階を踏むことが大切であり、親の状況によって、福祉、教育バランスは異なる。
- ・子育てのメニューは多様であり、利用者に身近な市町村が中心になると思うが多様なメニューをコーディネートするような仕組みづくりも必要でないか。
- ・市町村での取り組みに対する点検評価も必要ではないか。

#### ( K オブザーバー )

- ・学校では、PTAの参加を重視している。PTA活動の充実を通し、親のコミュニティ充実にも繋げたい。

#### ( L オブザーバー )

- ・顔が見える中学校を目指している。先生と親が顔を見合わせ話すことが大切である。特に問題のある子の親への対応は大切。親が変わることで、子どもも変わっていく。子育ては、大変だが、楽しみもあると感じてもらいたい。ワンウェイからツーウェイの相談体制の構築が大切だ。

#### ( M オブザーバー )

- ・小学校は、中高より地域や保護者との関連は深い。格差拡大に伴い、育つ環境で差が生じているのも現実であり、現場で対応に苦慮している。親自身が病んでいる場合もある。この状況打破には、地域との支えが必要である。
- ・また、子どもの気持ちは千差万別で、同じ対応でも子どもによっては効果が異なる。子どもを中心に、子どもと関わる学校、家庭、地域が一緒になった対応が必要だ。
- ・放課後児童クラブは収容能力を超える利用希望があり、また夏休みの対応も必要である。